

参考資料「生産方式革新実施計画」

- ・ 相談・申請窓口
 - ・ 認定のポイント
 - ・ 手引き、Q&A
-

令和6年12月18日
農林水産省九州農政局鹿児島県拠点

参考（相談・申請窓口）

農林水産省

English こどもページ サイトマップ 文字サイズ

標準

大きく

逆引き事典から探す

組織別から探す

キーワードから探す Google 提供

検索

会見・報道・広報

政策情報

統計情報

申請・お問い合わせ

農林水産省について

ホーム > 基本政策 > スマート農業 > スマート農業技術活用促進法について > 生産方式革新実施計画の申請・認定に関する情報（相談・申請窓口、各種様式など）

生産方式革新実施計画の申請・認定に関する情報（相談・申請窓口、各種様式など）

生産方式革新実施計画について

生産方式革新実施計画（以下「計画」という。）はスマート農業技術活用促進法（以下「法」という。）に基づき、生産方式革新事業活動を行おうとする農業者等（農業者又はその組織する団体）を対象とした、スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動についての計画です。当該計画の認定を受けた場合に、金融等の支援措置を受けることができます。また、計画の認定を受けることで、令和7年度予算から各種事業で審査に当たってのポイント加算等の優先採択等の優遇措置を設けることを検討しています。

相談・申請窓口

相談・申請について、下記の申請者の住所地又は主たる事務所の所在地を管轄する地方農政局、北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局へご連絡ください。計画の認定を希望する際は、計画の開始を予定している時点から、時間的余裕を持って、相談・申請窓口となる[地方農政局等へ事前の相談](#)を行ってください。

また、**申請の際は**、以下の窓口に認定申請書および必要な添付書類を[メールでご提出](#)ください。

ご相談・申請先

九州農政局	生産部環境・技術課	096-300-6266 seisanhousiki_kyushu★maff.go.jp	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
-------	-----------	---	------------------------------

参考（認定審査の主なポイント）

認定審査の主なポイント

①経営上の課題	労働力の確保など、スマート農業技術の活用に必要な背景が記載されているか否か。
②実施期間	実施期間が5年以内となっているか。
③目標	労働生産性が5%以上向上する計画となっているか否か。
④スマート農業技術	スマート農業技術であるか否か。
⑤新たな生産の方式の導入	スマート農業技術の実施による農作業の効率化等の効果を十分に発揮させるために併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に取り組む内容となっているか。
⑥ ④と⑤の関係性	スマート農業技術の実施による農作業の効率化等の効果を十分に発揮させるために併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に取り組む内容となっており、かつ、経営上の課題を解決する内容となっているか。
⑦相当規模について	④と⑤に係る事業活動により生産する農産物の作付面積又は売上高が当該農業者等の行う農業に係る作付面積又は売上高のおおむね過半となっているか。
⑧費用対効果	スマート農業技術の活用に要する費用に比して、その活用による農作業の効率化等の効果が十分に得られる規模の内容となっているか。
⑨所得	実施期間終了後、計画全体で農業に係る所得が実施前と比較して維持され、かつ黒字となる計画となっているか否か。
⑩実施体制	生産方式革新事業活動の実施主体である農業者等について、基本方針第一2(1)及び(3)の内容に照らして、各々の者が取り組む内容や果たす役割が明確かつ合理的であり、かつ、複数の農業者等が共同で実施する場合は、当該農業者等が有機的に連携し、それらの取組が生産方式革新事業活動として一体性を有するものとなっているか。
⑪その他の事項	農作業の安全性の確保、データ等の知的財産の保護、環境への負荷の低減等に留意しているか。

参考（手引き、Q & A、申請様式）

農林水産省 [English](#) [このページ](#) [サイトマップ](#) [文字サイズ](#) [標準](#) [大きく](#)

[逆引き事典から探す](#) [組織別から探す](#) [キーワードから探す](#) Google 検索 [検索](#)

会見・報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 農林水産省について

[ホーム](#) > [基本政策](#) > [スマート農業](#) > [スマート農業技術活用促進法について](#) > [生産方式革新実施計画の申請・認定に関する情報（相談・申請窓口、各種様式など）](#) > [生産方式革新実施計画（様式）](#)

生産方式革新実施計画（様式）

計画の認定を希望する際は、計画の開始を予定している時点から、時間的余裕を持って、申請・相談窓口となる地方農政局等へ**事前の相談**を行ってください。

また、申請の際は、申請窓口となる地方農政局等に認定申請書および必要な添付書類を**メールでご提出**ください。

事務取扱要領、Q&A、生産方式革新実施計画の手引き

事務取扱要領
農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律に基づく計画認定等事務取扱要領 [PDF](#)

Q&A
スマート農業技術活用促進法Q&A [PDF](#)

生産方式革新実施計画の手引き
計画の申請に当たっては、以下の手引きをご参照ください。

[スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画作成の手引き\(PDF：2.830KB\)](#) [PDF](#)
[【分割版1】\(PDF：1.890KB\)](#) [PDF](#)
[【分割版2】\(PDF：2.151KB\)](#) [PDF](#)
[【分割版3】\(PDF：2.096KB\)](#) [PDF](#)

様式

(必須) 生産方式革新実施計画に申請に係る共通様式

[\(別記様式第1号\) 生産方式革新実施計画に係る認定申請書\(WORD：42KB\)](#) [WORD](#)
[\(別記様式第2号\) 生産方式革新実施計画\(WORD：59KB\)](#) [WORD](#)
[\(別表1\) 生産方式革新実施活動に必要な資金の額及びその調達方法\(WORD：43KB\)](#) [WORD](#)

特例を活用する各々の者に係る各種様式

[【別表・別表込み】\(別記様式第2号\) 生産方式革新実施計画\(WORD：150KB\)](#) [WORD](#)
[\(別表1\) 農業者等の生産方式革新実施活動の取組\(WORD：48KB\)](#) [WORD](#)
[\(別表2\) スマート農業技術活用サービス事業者が行う促進措置に関する事項\(WORD：53KB\)](#) [WORD](#)

申請者向け

スマート農業技術活用促進法に基づく 生産方式革新実施計画作成の手引き

令和6年10月
農林水産省



スマート農業技術活用促進法 Q & A

令和6年10月版



別記様式第1号（法第7条第1項関係）

生産方式革新実施計画に係る認定申請書

年 月 日

〇〇農政局長 殿

申請者
住 所
氏 名

農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（令和6年法律第63号）第7条第1項の規定に基づき、別記の計画について認定を受けたいので、